

大洲市教育委員会 2月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成31年2月25日(月) 午後2時

大洲市本庁舎別館3階第1会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	東山宏
教育長職務代理者	西山千春
委員	山内光郎
委員	渡邊ひとみ
委員	吉岡恵一

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上徹
教育総務課長	久保明敬
学校教育指導監	井上等之
生涯学習課長	松本隆寿
文化スポーツ課長	村上司
学校給食センター所長	山崎重信
教育総務課長補佐	隅田充
教育総務課主事	富永佳緒里

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「2月定例会」を開会いたします。

〔午後2時00分開会〕

7 前回会議録の承認

教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、1月23日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長 それでは、これより議事に入ります。

「第2号議案 平成31年度大洲市教育委員会教育基本方針・主要施策について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育部長、「第2号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

西山職務代理者 14ページの「(2)国際感覚豊かな人材の育成」の中で「中学生海外派遣事業」が掲載されなくなるのは、事業がなくなるのではないのか、お伺いします。

教育部長 従来どおり行います。本日の午前中にこの事業の会議があり、来年度の開催について確認をしております。市長部局が所管していますので、教育委員会としては側面的ということでご理解をいただきたいと思います。

教育長 他に、質疑・意見はありませんか。

山内委員 認定こども園への移行を検討するということですが、認定こども園へ移行したあとの所管は、国や市役所ではどこになるのか、お伺いします。

教育総務課長 国においては、厚生労働省、文部科学省、内閣府になりますが、内閣府がまとめてやっているようです。市役所については、現在、市民福祉部と協議を行っていますが、市長部局で持っていただくのがいいのではないかと思っております。

教育部長 協議中で決定しておりません。

西山職務代理者 認定こども園への移行に関連してお伺いします。保育士と幼稚園教諭の人数のバランスは取れるのか、お伺います。

教育総務課長 人数は幼稚園教諭の方が少ない状況です。幼稚園では学習指導要領に基づき教育を行い、保育所では保育指針に基づき保育を行っていますが、教育分野においては、それぞれが同じような取り扱いになっているようです。認定こども園になれば、それぞれの役割で教育、保育をすることになると思っております。

教育長 他に、質疑・意見はありませんか。

吉岡委員 昨年の7月豪雨を受けて、被災された各自治体においては、平成31年度を復興元年として、いろいろな取組をされると思います。昨年12月の総合教育会議において、復興計画暫定版を拝見しましたが、教育文化的な復興項目があまり見当たらなかったように思います。今回の教育委員会の教育基本方針・主要施策の中で、社会教育、学校教育に関する教育復興への取組や、現状、課題についての記載をしていただきたいと思います。また、災害を踏まえて、地域コミュニティの在り方について、今後、どのように検討されていくのか、大洲市の教育が今後どのようにしていくのかという文言を記載するのは難しいでしょうか。

教育部長 20ページの「基本方針2 子供と向き合う教育環境づくり」の中で、「(2)心のケア事業」がありますが、この事業は豪雨災害で心身共に不調を訴える子供さんを対象に、今年度に引き続き、臨床心理士やスクールカウンセラーに巡回していただいて、しっかりとしたケアをして行くことにしています。また、文化財的な対応としては、当初予算に上げておりませんが、被災を受けた民間所有の指定物件がありますので、修復関係を補正予算で対応して行くか検討しております。地域コミュニティの在り方については、生涯学習課と自治会を担当しております地域活力課との間で協議を進めておりますので、引き続き、「基

- 本方針1(2)ア「これからの公民館の在り方」の中で、検討を進めてまいりたいと考えています。
- 吉岡委員 基本目標として、具体例は挙げることができなくても、これから施設や教育関係がどのようにして復興して行くのか記載していくことが必要ではないかと思います。
- 教育長 学校教育で、施設を修繕する意味で復旧という言葉は使えますが、学校教育の復興という言葉はそぐわないと、個人的には考えます。
- 教育部長 3月の上旬に臨時会を開催することになると思いますので、臨時会で修正案を提案し意見を伺いたいと思います。
- 西山職務代理者 内容に関しては、このままでいいと思います。心のケア事業の後ろに括弧書きで災害復興事業と記載すればいいと思います。
- 教育長 他に、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 それでは、「第2号議案」は、継続審議といたしたいと思いますが、異議はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 ご異議ないようですので、「第2号議案」については、そのように決めます。
次に、「第3号議案 財産の用途変更について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
〔教育総務課長、「第3号議案」について説明する。〕
- 教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 山内委員 旧正山小学校を肱川中学校の仮校舎として使用するということですが、備品の整備や施設の改修などは終了したのか、お伺いします。
- 教育総務課長 正山小学校の改修工事は、来月15日までの工期で行っているところです。校舎の老朽箇所の改修や使い勝手がいいような改修、駐輪場やテニスコートの設置を行っています。工事完了後、春休み中に引越し作業を行う予定です。
- 教育長 他に、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 それでは、これより採決いたします。
「第3号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕
- 教育長 挙手全員であります。よって、「第3号議案」は、原案のとおり決す

ることにいたしました。

次に、「第4号議案 大洲市立学校体育施設照明使用料条例及び大洲市体育施設条例の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長、「第4号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第4号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第4号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第5号議案 大洲市立学校設置条例の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第5号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第5号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第5号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第6号議案 平成30年度大洲市一般会計予算のうち教育費等に係る3月補正予算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、生涯学習課長、文化スポーツ課長、「第6号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第6号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第6号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

ここで、しばらく休憩いたします。

〔休憩 午後3時00分～午後3時07分〕

教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、「第7号議案 平成31年度大洲市一般会計予算のうち教育費に係る予算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育部長、以下続いて各所属長「第7号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

吉岡委員 国県支出金が7.8パーセントとなっていますが、例年これぐらいなのか、お伺いします。

教育部長 毎年増減はありますが、学校施設の改築や大規模改造など関係で、来年度は今年度と比べて金額が下がっています。今後、補正予算がありますので多少の伸びはあると考えています。基本的には、社会教育系は補助金制度がありませんので、今回の大和公民館の改築も起債のみの対応となっています。

教育長 他に、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第7号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第7号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第8号議案 平成30年度学校評価について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「第8号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 本案は、「大洲市教育委員会事務委任規則」第3条第1号に規定する重要事項として報告されたものであります。

次に、報告事項に移ります。

「報告2 平成31年度公立小中学校学級編制」について、事務局よ

り説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「報告2」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、「報告3 大洲市立幼稚園・保育所再編計画（案）」について、事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「報告3」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

渡邊委員 三善保育所と栗津保育所は新たに用地を探して整備するとなっておりますが、現時点で用地の目途がたっているのか、お伺いします。

教育総務課長 用地については、具体的な計画はないようです。

教育長 他に、質疑・意見はありませんか。

吉岡委員 保護者のニーズや子供たちの推移はよく分かりましたが、受け入れ側である保育所や幼稚園の先生方のご意見はでているのか、お伺いします。子供たちの今後の発育に影響がないように、受け入れ側の対応をしっかりとっていただきたいと思います。

教育総務課長 平成29年度から保育所の所長さんや幼稚園の主任クラスが集まって勉強会を行っております。今後、どういうカリキュラムを組んで行くか十分に話し合いながら進めて行きたいと思います。

教育長 他に、質疑・意見はありませんか。

山内委員 幼稚園と保育所では、それぞれ先生方の資格、試験が違いますが、現状がどのようになっているのか、お伺いします。また、被災に乗じて統合するといったようにとられないように慎重に進めていただきたいと思います。

教育総務課長 資格の関係については、幼稚園教諭は今年度までに全員に保育士の資格を取っていただきました。また、統合については、今後の協議の中で、慎重に進めて行きたいと思っております。

教育長 他に、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 以上で、報告事項を終わります。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、事務局はありませんか。

〔文化スポーツ課長、「大洲八幡神社祭礼調査委員会設置要綱の一部改正」について説明する。〕

教育長 　　ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

　　〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 　　それでは次に、「3月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

　　〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 　　ただ今、事務局より説明がありましたように、3月定例会については、市の人事異動等の日程も踏まえて決定する必要がありますので、事務局に一任したいと思います。

　　また、臨時会については、3月8日 金曜日 午後2時00分から開催いたします。

　　委員の皆さんよろしいでしょうか。

　　〔全委員、原案了承する。〕

教育長 　　それでは、次回定例会の日程については、事務局より各委員に連絡をお願いします。

10 閉会宣言

教育長 　　以上で、本日の定例会を閉会することにいたします。

　　〔午後4時19分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者